

「量の見込み」と確保方策の進捗状況

未来にばたく国際学術研究都市を目指して



第5章 計画の推進方策

1 子ども・子育て支援法に基づく「量の見込み」と確保方策

(1) 提供区域の設定

本計画の策定に当たっては、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件など地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本市においては、現在の教育・保育の利用状況、提供のための施設の整備状況などを総合的に勘案し、市内9町のうち、西条町を北部、南部に2分割した合計10区域を保育提供区域として設定します。

なお、教育・保育提供区域を超えた広域的な提供体制やさらに細かい区域での提供体制が必要な場合は、事業ごとに区域を設定します。

事業		提供区域	
幼児教育		7区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
保育		10区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	6区域	西条・市内東部(八本松・志和)・高屋・黒瀬 市内西部(福富・豊栄・河内)・安芸津
	地域子育て支援拠点事業	10区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	一時預かり事業(幼稚園在園児以外)		
	延長保育事業		
	一時預かり事業(幼稚園在園児)	7区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	35区域	小学校区
	妊婦健康診査	1区域	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業		
	子育て短期支援事業		
子育て援助活動支援事業 (就学後の放課後のファミリーサポートセンターにおける預かり)			
病児保育事業			

(2) 幼児教育の「量の見込み」と確保方策

教育を必要とする3歳以上の児童（1号認定）及び保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）のうち教育を希望する家庭の児童を対象とし、幼児教育を提供します。

ア 市内人口集中地域（西条・八本松・高屋地区）

本地区は、市中央に位置し、JR 山陽本線西条駅周辺に形成されている西条地区と、西条地区の東西に隣接する八本松地区と高屋地区からなる人口集中地域です。総人口、就学前児童数ともに増加傾向にあります。

現在、9か所の幼稚園があり、既存施設及び既存保育所（園）の認定こども園への移行等により見込み量に対する供給量を確保します。

【市内人口集中地域(西条・八本松・高屋地区)の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	2,084	1,987	1,928	1,862	1,849
1号認定	1,966	1,875	1,819	1,756	1,744
2号認定(教育希望)	118	112	109	106	105
② 確保方策	2,040	2,080	2,110	2,110	2,110
特定教育・保育	570	610	630	640	640
確認を受けない幼稚園※	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
達成状況(②-①)	-44	93	182	248	261

※確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度において施設型給付を受ける特定教育・保育へ移行しない幼稚園。以下、同じ。

【平成 27→28 年度計画】 特定教育 570 人→610 人 (+40 人)

【進捗状況】 特定教育 570 人→**639 人 (+69 人)**

①認定こども園八本松みづき新設（建設中）

設置主体：学校法人馬越学園（本年度法人認可予定）

総定員：110 人（幼児教育 39 人、保育 2 号 31 人・3 号 40 人）

建設地：八本松町飯田 6 丁目（シャープ近傍）

②認定こども園アザレアキッズステーション（建設中）

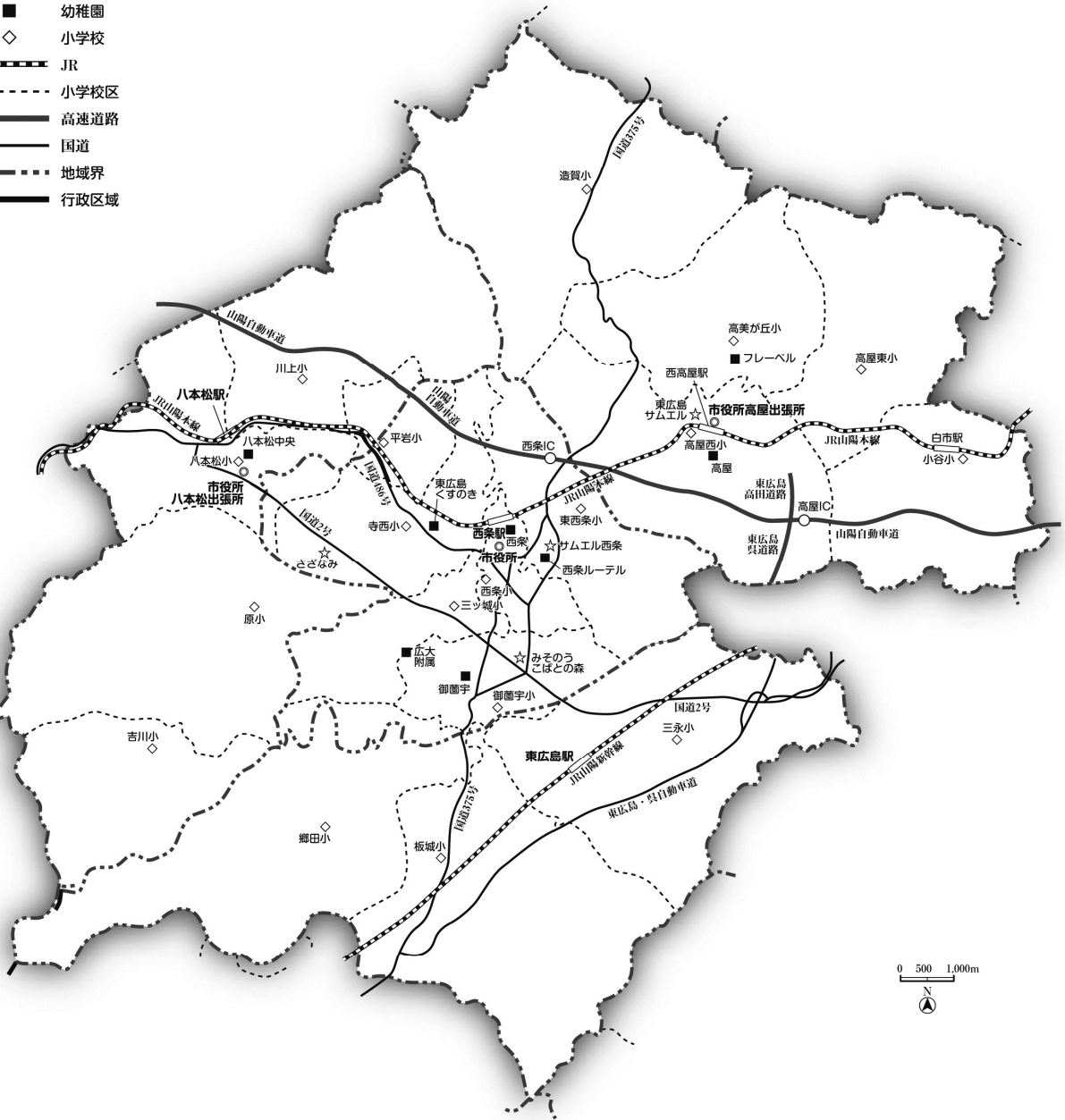
設置主体：学校法人村田学園

総定員：120 人（幼児教育 30 人、保育 2 号 50 人・3 号 40 人）

建設地：八本松西 2 丁目（八本松駅近傍）

【図 市内人口集中地域(西条・八本松・高屋地区)の概況】

- ☆ 認定こども園
- 幼稚園
- ◇ 小学校
- JR
- - - 小学校区
- 高速道路
- 国道
- · - · 地域界
- 行政区域



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

イ 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、既存の幼稚園はありませんが、平成 29 年度までに既存保育所（園）の認定こども園への移行により、見込み量に対応する供給量を確保します。

【志和地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	41	41	36	34	32
1号認定	41	41	36	34	32
2号認定(教育希望)	0	0	0	0	0
② 確保方策	0	0	40	40	40
特定教育・保育	0	0	40	40	40
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	-41	-41	4	6	8

【図 志和地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

ウ 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、3か所の幼稚園があり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【黒瀬地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	171	164	156	142	135
1号認定	136	130	124	113	107
2号認定(教育希望)	35	34	32	29	28
② 確保方策	339	339	339	339	339
特定教育・保育	239	239	239	239	239
確認を受けない幼稚園	100	100	100	100	100
達成状況(②-①)	168	175	183	197	204

【図 黒瀬地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

エ 福富地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、既存の幼稚園はありませんが、平成 28 年度までに既存保育所（園）の認定こども園への移行により、見込み量に対する供給量を確保します。

【福富地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	11	10	11	9	9
1号認定	11	10	11	9	9
2号認定(教育希望)	0	0	0	0	0
② 確保方策	0	15	15	15	15
特定教育・保育	0	15	15	15	15
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	-11	5	4	6	6

地区の概況】

【平成 27→28 年度計画】 特定教育 0 人→15 人 (+15 人)

【進捗状況】 特定教育 0 人→**20 人 (+20 人)**

①認定こども園くば（公立久芳保育所から移行）

総定員：50 人（幼児教育 10 人、保育 2 号 22 人・3 号 18 人）

②認定こども園たけに（公立竹仁保育所から移行）

総定員：50 人（幼児教育 10 人、保育 2 号 32 人・3 号 8 人）



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

オ 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、既存の幼稚園はありませんが、平成 28 年度までに既存保育所（園）の認定こども園への移行により、見込み量に対する供給量を確保します。

【豊栄地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	0	0	0	0	0
1号認定	0	0	0	0	0
2号認定(教育希望)	0	0	0	0	0
② 確保方策	0	15	15	15	15
特定教育・保育	0	15	15	15	15
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	0	15	15	15	15

【地区の概況】

【平成 27→28 年度計画】特定教育 0 人→15 人 (+15 人)

【進捗状況】特定教育 0 人→**10 人 (+10 人)**

①認定こども園とよさか（公立豊栄保育所から移行）

総定員：80 人（幼児教育 10 人、保育 2 号 52 人・3 号 18 人）



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

カ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

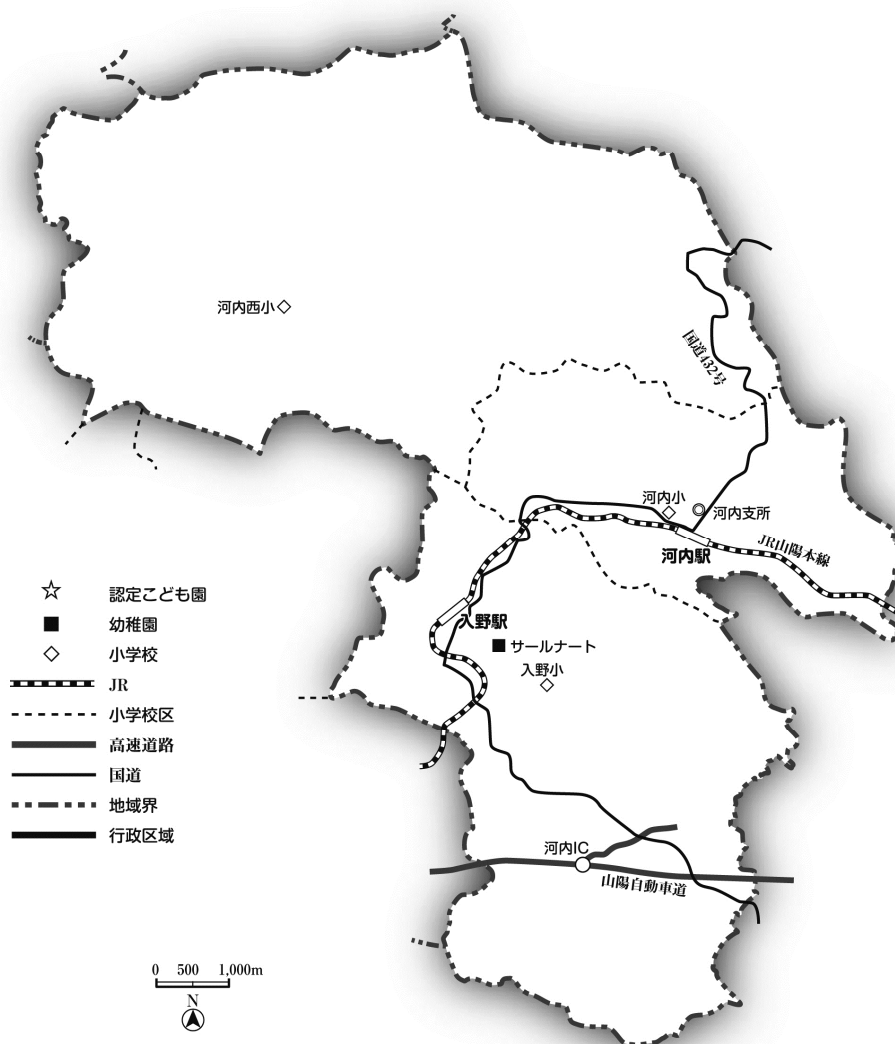
現在、1か所の幼稚園があり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【河内地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	33	35	32	32	32
1号認定	24	25	23	23	23
2号認定(教育希望)	9	10	9	9	9
② 確保方策	100	100	100	100	100
特定教育・保育	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	100	100	100	100	100
達成状況(②-①)	67	65	68	68	68

【図 河内地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

キ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

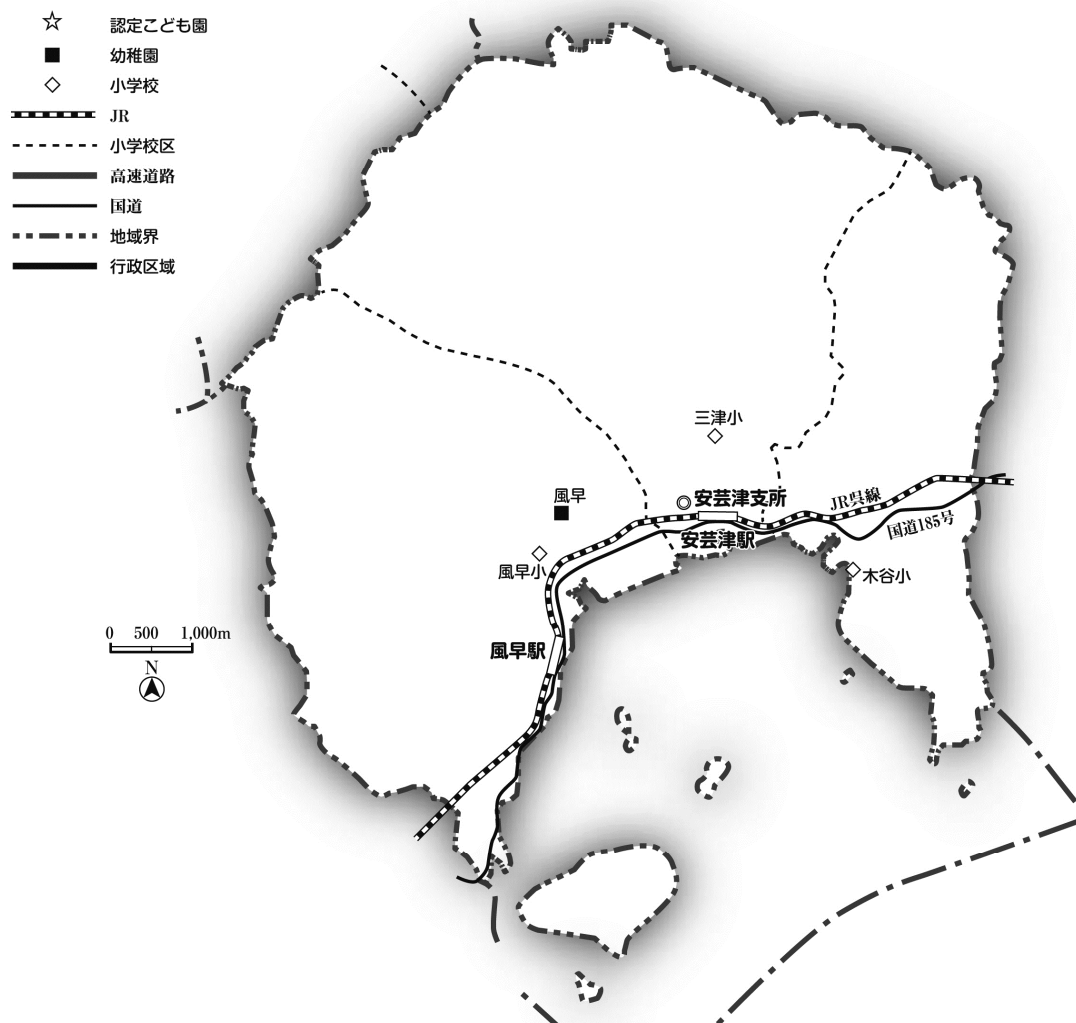
現在、1か所の幼稚園があり、今後も既存施設において見込み量に対応する供給量を確保します。

【安芸津地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み	55	52	49	45	43
1号認定	49	46	43	40	38
2号認定(教育希望)	6	6	6	5	5
② 確保方策	50	50	50	50	50
特定教育・保育	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	50	50	50	50	50
達成状況(②-①)	-5	-2	1	5	7

【図 安芸津地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

(3) 保育の「量の見込み」と確保方策

保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、保育を提供します。

ア 西条北部地区

本地区は、市中央に位置し、JR 山陽本線西条駅周辺に形成されています。総人口、就学前児童数ともに増加傾向にあります。

現在、保育所（園）、認定こども園が14か所ありますが、市内でも最も待機児童が多い地区であり、既存施設においても定員超過が常態化しています。

今後、平成27年度に特定教育・保育施設2か所を新規に開設、また既存保育所（園）1か所の増築により定員230人を整備、平成28年度に特定教育・保育施設2か所を新規に開設して定員210人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【西条北部地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	1,216	786	1,158	793	1,139	796	1,116	798	1,122	809
② 確保方策	1,134	706	1,264	806	1,264	806	1,264	806	1,264	809
特定教育・保育	1,134	706	1,264	806	1,264	806	1,264	806	1,264	809
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	-82	-80	106	13	125	10	148	8	142	0

【図 西条北部地区の概況】

【平成27→28年度計画】特定教育 2号認定 1,134人→1,264人(+130人)
3号認定 706人→806人(+100人)

【進捗状況】特定教育 2号認定 **1,134人→1,266人(+132人)**
3号認定 **706人→806人(+100人)**

①西条駅前にじいろ保育園（建設中）
設置主体：社会福祉法人大空会
総定員：82人（保育2号42人・3号40人）
建設地：西条本町11番（西条駅近傍）

②あい保育園寺西（建設中）
設置主体：株式会社アイグラン
総定員：150人（保育2号90人・3号60人）
建設地：西条町寺家3233-1（寺西地域センター近傍）

- ☆ 認定こども園
- 保育所（公立）
- 保育園（私立）
- ◇ 小学校
- JR
- - - 小学校区
- 高速道路
- 国道
- - - 地域界
- 行政区域

1,000m



※平成27年4月1日見込み

イ 西条南部地区

本地区は、市の中央部の南側に位置し、利便性の高い市街地が形成されています。総人口は横ばい、就学前児童数は増加傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所ありますが、入所率は100%程度と高い状況にあり、既存施設において定員超過が常態化しています。

平成27年度に特定教育・保育施設2か所を新規に開設して定員280人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【西条南部地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	360	121	344	121	338	122	332	123	332	123
② 確保方策	238	102	338	132	338	132	338	132	338	132
特定教育・保育	238	102	338	132	338	132	338	132	338	132
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	-122	-19	-6	11	0	10	6	9	6	9

【平成27→28年度計画】特定教育 2号認定 238人→338人 (+100人)
3号認定 102人→132人 (+30人)

【進捗状況】特定教育 2号認定 **238人→320人 (+82人)**
3号認定 **102人→150人 (+48人)**

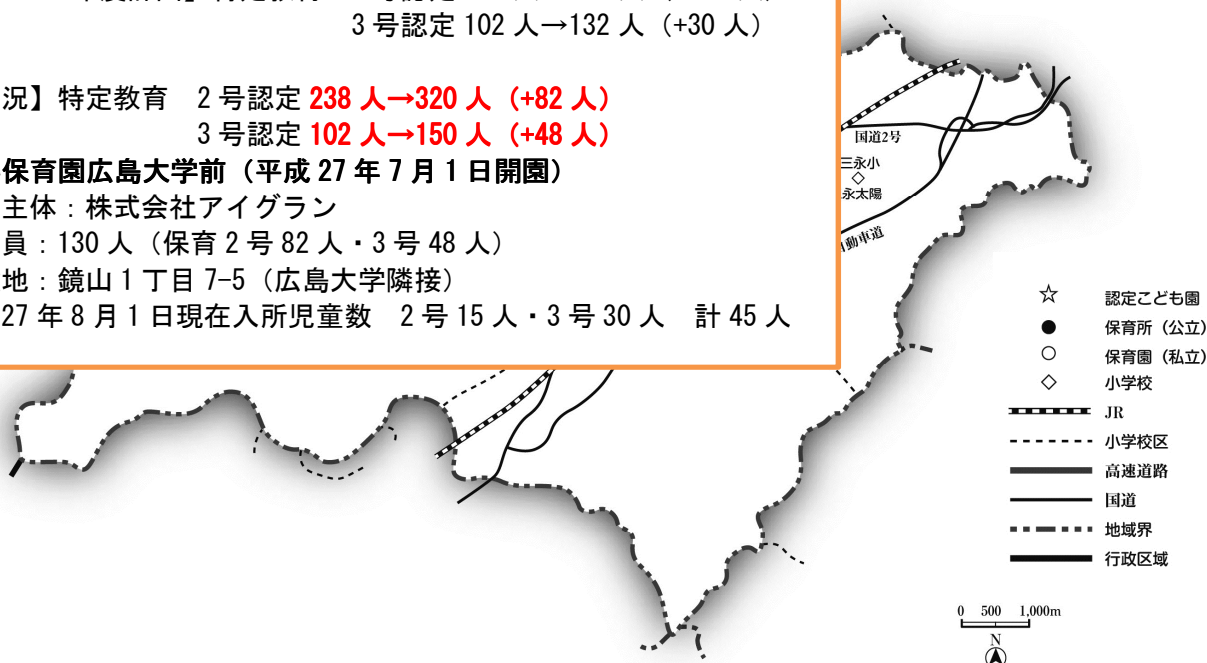
①あい保育園広島大学前（平成27年7月1日開園）

設置主体：株式会社アイグラン

総定員：130人（保育2号82人・3号48人）

建設地：鏡山1丁目7-5（広島大学隣接）

※H27年8月1日現在入所児童数 2号15人・3号30人 計45人



※平成27年4月1日見込み

ウ 八本松地区

本地区は、市の西部に位置し、JR 山陽本線八本松駅周辺に地区の中心地が形成されています。総人口はやや増加傾向、就学前児童数は横ばいの状況となっています。

現在、保育所（園）が7か所ありますが、市内で西条北部に次ぎ待機児童が多い地区であり、施設による差はありますが、定員超過が常態化している施設があります。

今後、平成 28 年度までに 2 か所の特定教育・保育施設、1 か所の特定地域型保育を新規に開設して定員 189 人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【八本松地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	578	299	554	296	546	292	516	288	511	285
② 確保方策	469	196	559	295	559	295	559	295	559	295
特定教育・保育	469	196	559	276	559	276	559	276	559	276
特定地域型保育事業	0	0	0	19	0	19	0	19	0	19
達成状況(②-①)	-109	-103	5	-1	13	3	43	7	48	10

概況】

【平成 27→28 年度計画】 特定教育 2号認定 469 人→559 人 (+90 人)
 3号認定 196 人→276 人 (+80 人)
 特定地域型保育事業 3号認定 0 人→19 人 (+19 人)

【進捗状況】 特定教育 2号認定 469 人→**550 人 (+81 人)**
 3号認定 196 人→**276 人 (+80 人)**
 特定地域型保育事業 3号認定 0 人 →**19 人 (+19 人)**

①認定こども園八本松みづき新設（建設中）

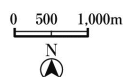
設置主体：学校法人馬越学園（本年度法人認可予定）
 総定員：110 人（幼児教育 39 人、保育 2号 31 人・3号 40 人）
 建設地：八本松町飯田 6 丁目（シャープ近傍）

②認定こども園アザレアキッズステーション（建設中）

設置主体：学校法人村田学園
 総定員：120 人（幼児教育 30 人、保育 2号 50 人・3号 40 人）
 建設地：八本松西 2 丁目（八本松駅近傍）

③小規模保育事業めばえ保育園（建設中）

設置主体：有限会社トラストメディカ
 総定員：19 人（保育 2号 0 人・3号 19 人）
 建設地：八本松南 2 丁目（こどもクリニック八本松隣接）



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

エ 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が4か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【志和地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	85	46	85	45	77	43	70	41	67	40
② 確保方策	151	69	151	69	151	69	151	69	151	69
特定教育・保育	151	69	151	69	151	69	151	69	151	69
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	66	23	66	24	74	26	81	28	84	29

【図 志和地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

オ 高屋地区

本地区は、市の東よりに位置し、JR山陽本線西高屋駅周辺に地区の中心が形成されています。総人口、就学前児童数はともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が5か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。

今後、平成27年度に特定地域型保育を1か所新規に開設して19人を整備、平成28年度に特定教育・保育施設1か所を新規に開設して定員90人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【高屋地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	435	242	408	235	380	228	361	221	350	216
② 確保方策	401	193	446	238	446	238	446	238	446	238
特定教育・保育	401	174	446	219	446	219	446	219	446	219
特定地域型保育事業	0	19	0	19	0	19	0	19	0	19
達成状況(②-①)	-34	-49	38	3	66	10	85	17	96	22

【進捗状況】

【平成27→28年度計画】特定教育 2号認定 401人→446人 (+45人)
 3号認定 174人→219人 (+45人)
 特定地域型保育事業 3号認定 0人→19人 (+19人)

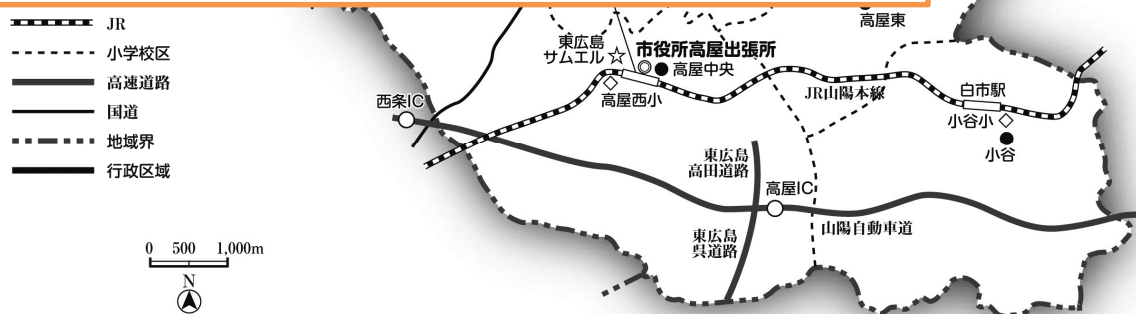
【進捗状況】特定教育 2号認定 401人→**401人 (+0人)**
 3号認定 174人→**174人 (+0人)**
 特定地域型保育事業 3号認定 0人→**0人 (+0人)**

①認定こども園平成27年→28年度施設整備に関して協議

設置主体：学校法人

総定員：240人（幼児教育90人、保育2号90人・3号60人）

建設地：高屋高美が丘



※平成27年4月1日見込み

カ 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）、認定こども園が7か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。

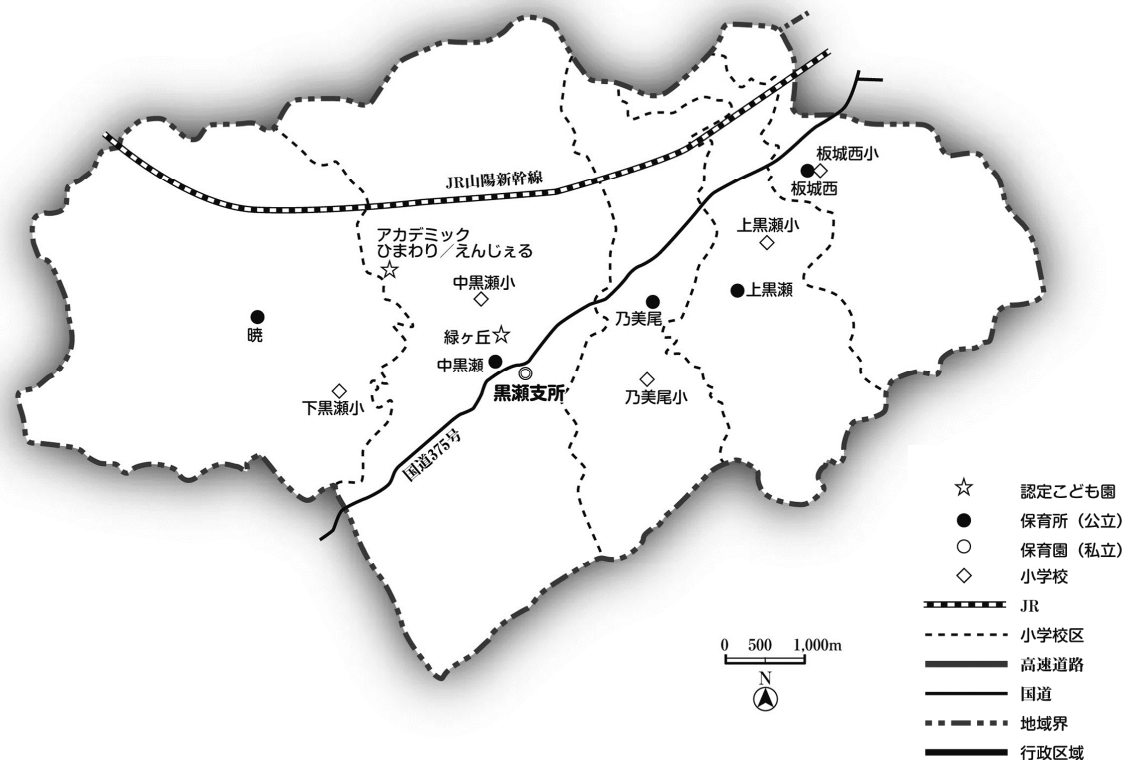
今後、平成29年度までに特定地域型保育1か所を新規に設置して定員19人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【黒瀬地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	359	206	343	196	326	188	297	179	285	172
② 確保方策	400	171	400	171	400	190	400	190	400	190
特定教育・保育	400	171	400	171	400	171	400	171	400	171
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	19	0	19	0	19
達成状況(②-①)	41	-35	57	-25	74	2	103	11	115	18

【図 黒瀬地区の概況】



※平成27年4月1日見込み

キ 福富地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

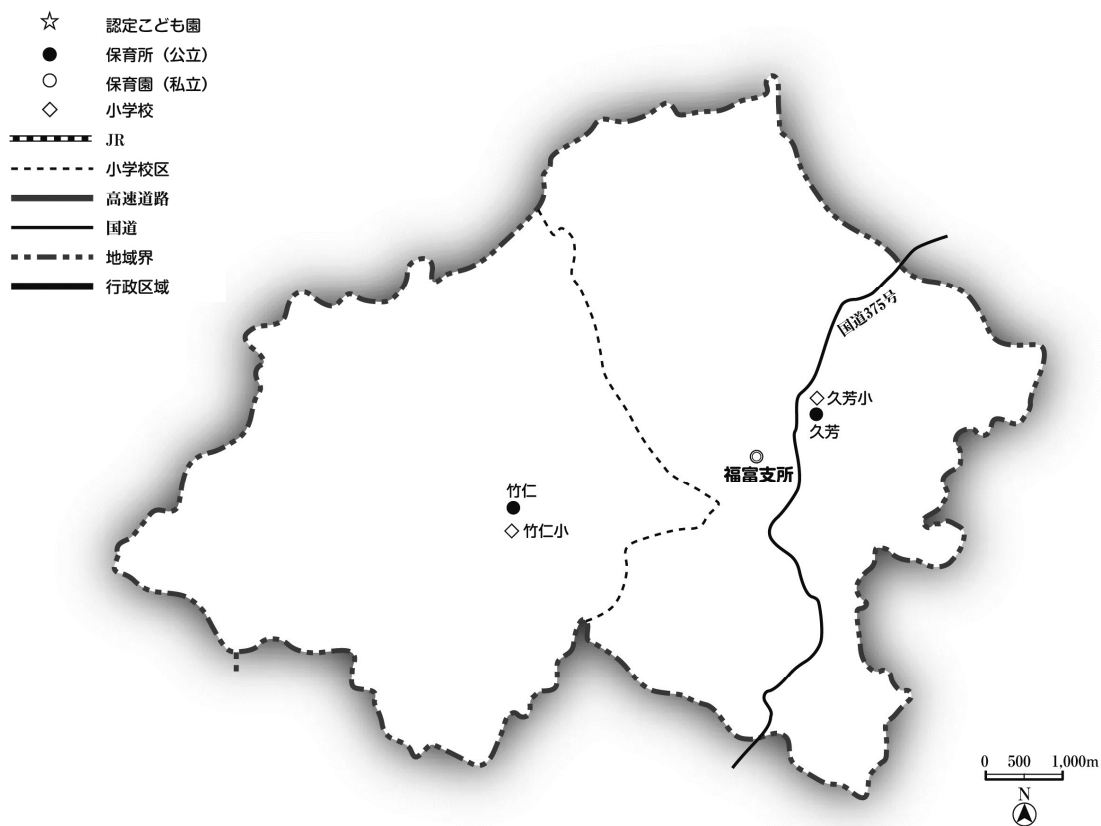
現在、保育所（園）が2か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【福富地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	46	13	42	12	45	12	39	11	37	10
② 確保方策	54	26	54	26	54	26	54	26	54	26
特定教育・保育	54	26	54	26	54	26	54	26	54	26
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	8	13	12	14	9	14	15	15	17	16

【図 福富地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

ク 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

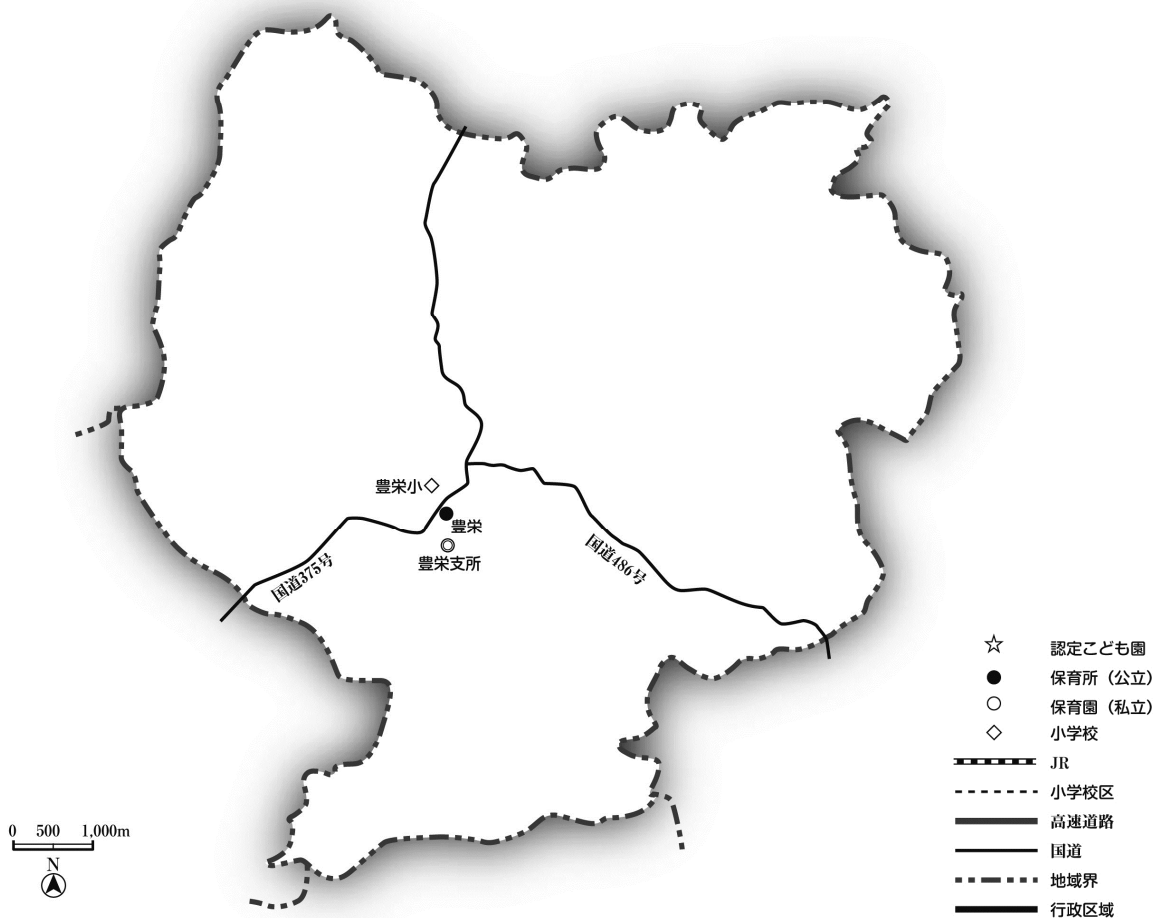
現在、保育所（園）が1か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【豊栄地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	38	18	42	17	34	17	39	16	37	15
② 確保方策	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定教育・保育	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	14	0	10	1	18	1	13	2	15	3

【図 豊栄地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

ケ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が2か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。

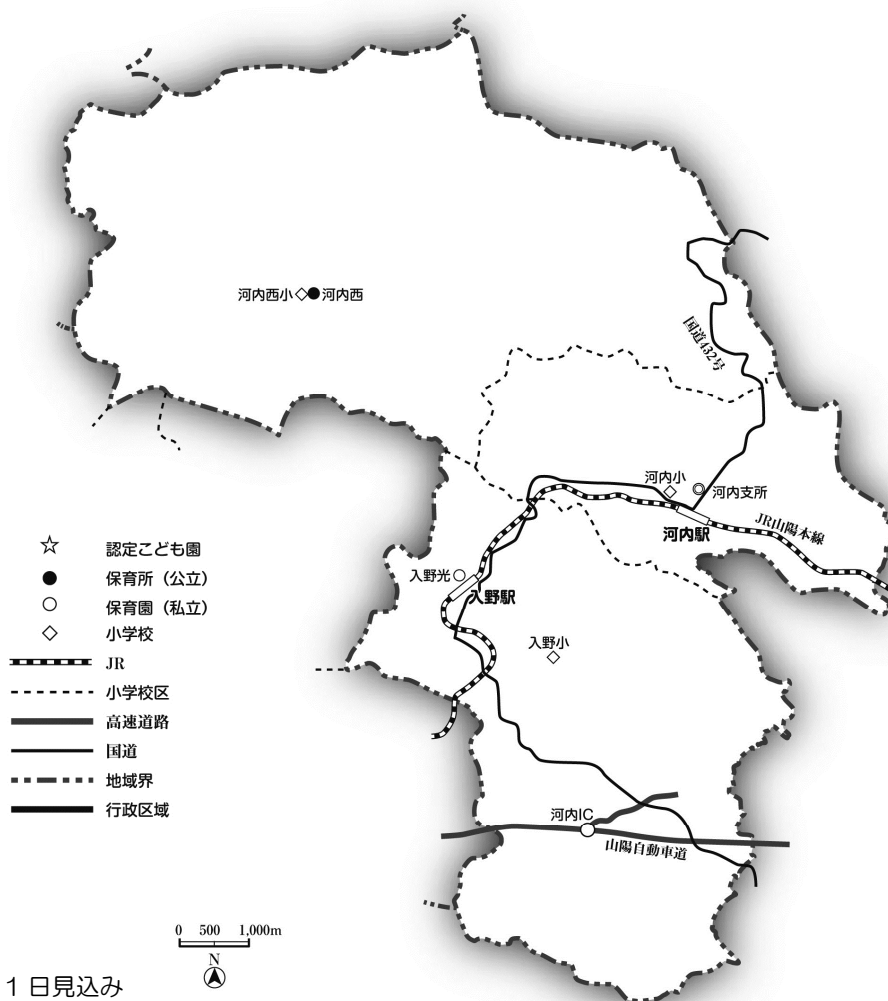
今後、平成 29 年度までに既存保育所（園）の利用定員増などにより 10 人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【河内地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	68	31	70	30	63	29	65	28	63	28
② 確保方策	88	22	88	22	88	32	88	32	88	32
特定教育・保育	88	22	88	22	88	32	88	32	88	32
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	20	-9	18	-8	25	3	23	4	25	4

【図 河内地区の概況】



※平成 27 年 4 月 1 日見込み

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保方策及びその実施時期を定めます。

ア 利用者支援事業

子ども及び子どもの保護者が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

確保方策

- 国が示す「概ね2中学校区に1か所の実施」（東広島市は14中学校区で構成されています）を基準に市内を6地区に分け、平成31年までに待機児童が多く発生している西条に2か所、その他地区に1か所の計7か所で実施します。
- 職員の資質向上のための研修、会議の開催や施設一覧などのパンフレットの作成などの連携協力を行っていきます。
- 将来的には実施施設におけるノウハウを生かし、全地域での提供を目指します。
【実施機関】各区域の子育て支援センター、児童館、認定こども園、保育所（園）

【利用者支援事業の量の見込みと確保方策】

単位：施設数(か所)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①量の見込み 市計	7	7	7	7	7	
内訳	西条	2	2	2	2	2
	八本松・志和	1	1	1	1	1
	高屋	1	1	1	1	1
	黒瀬	1	1	1	1	1
	福富・豊栄・河内	1	1	1	1	1
	安芸津	1	1	1	1	1
②確保方策 市計	3	3	7	7	7	
内訳	西条	2	2	2	2	2
	八本松・志和			1	1	1
	高屋	1	1	1	1	1
	黒瀬			1	1	1
	福富・豊栄・河内			1	1	1
	安芸津			1	1	1
達成状況②-①	-4	-4	0	0	0	

イ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

確保方策

- 未提供地域への早期設置を目指し、平成 29 年度までに新たに西条南部に 1 か所、黒瀬地区に 2 か所設置し、それぞれの地域特性に応じた支援内容の充実を図ります。
- 広報方法の見直しなどにより、取り組み内容に関する市民認識度を高め、各支援センターの利用率の向上を図ります。

【地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策】

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		
	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	
①量の見込み 市計	20	6,583	20	6,525	20	6,466	20	6,398	20	6,381	
量の 見込み の内訳	西条北部	7	3,439	7	3,448	7	3,462	7	3,465	7	3,499
	西条南部	1	419	1	420	1	421	1	422	1	425
	八本松	2	1,215	2	1,200	2	1,180	2	1,162	2	1,150
	志和	2	131	2	125	2	120	2	114	2	111
	高屋	1	820	1	794	1	768	1	741	1	725
	黒瀬	2	180	2	172	2	164	2	156	2	149
	福富	1	111	1	108	1	102	1	100	1	94
	豊栄	1	63	1	62	1	58	1	55	1	51
	河内	2	83	2	80	2	77	2	74	2	73
	安芸津	1	123	1	118	1	113	1	109	1	103
②確保方策 市計	18	4,351	18	4,341	20	4,759	20	5,933	20	6,381	
確保 方策 の内訳	西条北部	7	2,625	7	2,625	7	2,625	7	3,000	7	3,499
	西条南部	0	0	0	0	1	375	1	422	1	425
	八本松	2	750	2	750	2	750	2	1,162	2	1,150
	志和	2	131	2	125	2	120	2	114	2	111
	高屋	1	375	1	375	1	375	1	741	1	725
	黒瀬	1	90	1	86	2	164	2	156	2	149
	福富	1	111	1	111	1	102	1	100	1	94
	豊栄	1	63	1	63	1	58	1	55	1	51
	河内	2	83	2	83	2	77	2	74	2	73
	安芸津	1	123	1	123	1	113	1	109	1	103
達成状況②-①	-2	-2,232	-2	-2,184	0	-1,707	0	-415	0	0	

ウ 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

確保方策

- 母子健康手帳を取得した妊婦が受診できるよう、全国医療機関との委託契約により、健康診査を実施します。

【妊婦健康診査事業の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,770	1,713	1,714	1,701	1,691
②確保方策	1,770	1,713	1,714	1,701	1,691
達成状況②-①	0	0	0	0	0

※量の見込みは、H25 実績を基に各年度の人口推計を踏まえ算定。

エ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

確保方策

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問します。

【乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,740	1,684	1,685	1,672	1,663
②確保方策	1,740	1,684	1,685	1,672	1,663
達成状況②-①	0	0	0	0	0

※量の見込みは、H25 実績を基に各年度の人口推計を踏まえ算定。

オ 養育支援訪問事業等

◆養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

◆子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

確保方策

- 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業により、構成員の専門性強化と関係機関の連携強化を図りつつ、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援訪問（子育てヘルパー派遣等）を実施します。

【養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策】

（単位：件）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	453	439	439	436	433
②確保方策	453	439	439	436	433
達成状況②-①	0	0	0	0	0

※量の見込みは、H25 実績を基に各年度の人口推計を踏まえ算定。

カ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

確保方策

- 一時的に養育が困難になった家庭の児童に必要な保護を行います。

【子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策】

（単位：人日/年）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	29	28	28	28	28
②確保方策	29	28	28	28	28
達成状況②-①	0	0	0	0	0

※量の見込みは、H25 実績を基に各年度の人口推計を踏まえ算定。

キ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として日中、認定こども園、幼稚園、保育所（園）、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

◆保育所（園）における一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業

確保方策

- 新規開設を予定している保育所（園）に対し、事業の実施を要請していきます。
- 現時点において認可定員を超過し受入を行っている保育所（園）は、一時保育を実施する余裕がないため、今後の保育所（園）新設などにより各保育所（園）が利用定員範囲内での運営が可能な状況をつくり、余剰能力を一時預かり事業に活用します。

【一時預かり事業の量の見込みと確保方策】

（保育所（園）における一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業）

（単位：人回/年）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み 市計	12,602	12,205	11,906	11,554	11,452	
量の見込みの内訳	西条北部	5,770	5,680	5,637	5,568	5,606
	西条南部	763	749	741	732	735
	八本松	2,233	2,161	2,111	2,026	1,999
	志和					
	高屋	1				
	黒瀬	1				
	福富	117	111	108	100	95
	豊栄	69	71	61	63	59
	河内	244	244	226	223	217
	安芸津	274	259	246	232	220
②確保方策 市計	12,602	12,205	11,906	11,554	11,452	
確保方策の内訳	西条北部	5,770	5,680	5,637	5,568	5,606
	西条南部	763	749	741	732	735
	八本松	2,233	2,161	2,111	2,026	1,999
	志和	357	286	261	244	234
	高屋	1,532	1,465	1,400	1,337	1,302
	黒瀬	1,244	1,180	1,116	1,031	985
	福富	117	111	108	100	95
	豊栄	69	71	61	63	59
	河内	244	244	226	223	217
	安芸津	274	259	246	232	220
達成状況②-①	0	0	0	0	0	

【進捗状況】

三永太陽保育園（平成 27 年 7 月より事業開始）

認定こども園八本松みづき（平成 28 年 4 月より事業開始予定）

◆ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

確保方策

- 施設型給付の対象とならない場合であっても、預かり保育に対する市の支援を希望する幼稚園に対しては支援を行っていきます。
- 現状において、幼稚園の預かり保育は希望者に対して十分に行き渡っており、今後も、既存の施設での実施により確保します。

【一時預かり事業の量の見込みと確保方策】
(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業)

(単位：人回/年)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	63,060	60,252	57,787	55,439	54,594
②確保方策	63,060	60,252	57,787	55,439	54,594
達成状況②-①	0	0	0	0	0

ク 病児保育事業

病児について、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

確保方策

- 今後も小児科開業医を中心に事業を担う資質を有する事業者との協議を続け、新規の設置に向けて取り組みます。
- 広報方法の見直しなどにより、事業内容に関する市民認識度を高め、施設利用率の向上を図ります。

【病児保育事業の量の見込みと確保方策】

(単位：人日/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	2,283	2,217	2,167	2,109	2,092
②確保方策	765	1,530	2,295	2,295	2,295
達成状況②-①	-1,518	-687	128	186	203

【進捗状況】

病児保育室うさぎ（建設中）
事業実施主体：こどもクリニック八本松
(平成 27 年 11 月事業開始予定)
総定員：12 名

ケ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。

確保方策

- 新規開設を予定している保育所（園）に対しては、実施を必須として協議を行います。
- 各提供区域内において、他施設に比べ閉所時間が早い保育所（園）は、利用者の意向を踏まえ適切な時間設定を行っていきます。

【延長保育事業の量の見込みと確保方策】

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		
	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	
①量の見込み 市計	48/48	943	48/48	911	48/48	891	48/48	866	48/48	859	
量の 見込み の内訳	西条北部	14/14	379	14/14	371	14/14	369	14/14	365	14/14	368
	西条南部	3/3	99	3/3	97	3/3	96	3/3	95	3/3	95
	八本松	7/7	179	7/7	178	7/7	172	7/7	166	7/7	164
	志和	4/4	31	4/4	25	4/4	23	4/4	22	4/4	21
	高屋	5/5	125	5/5	119	5/5	113	5/5	108	5/5	105
	黒瀬	7/7	91	7/7	87	7/7	83	7/7	77	7/7	74
	福富	2/2	9	2/2							
	豊栄	1/1	3	1/1							
	河内	2/2	4	2/2							
	安芸津	3/3	22	3/3							
②確保方策 市計	41/48	943	41/48	911	41/48	891	41/48	866	48/48	859	
確保 方策 の内訳	西条北部	14/14	379	14/14	371	14/14	369	14/14	365	14/14	368
	西条南部	3/3	99	3/3	97	3/3	96	3/3	95	3/3	95
	八本松	5/7	179	5/7	178	5/7	172	5/7	166	7/7	164
	志和	4/4	31	4/4	25	4/4	23	4/4	22	4/4	21
	高屋	4/5	125	4/5	119	4/5	113	4/5	108	5/5	105
	黒瀬	5/7	91	5/7	87	5/7	83	5/7	77	7/7	74
	福富	2/2	9	2/2	9	2/2	9	2/2	8	2/2	7
	豊栄	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3
	河内	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4
	安芸津	1/3	22	1/3	21	1/3	20	1/3	19	3/3	18
達成状況②-①	-7	0	-7	0	-7	0	-7	0	0	0	

【進捗状況】

公立木谷保育所(安芸津)

17:30 閉所→18:00 閉所に延長

私立新規開設園はすべて 19:00 以降までの開所

※延長保育事業に限らず、通常開所時間を18時以降に延長することによる対応も確保方策に含みます。

コ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

小学校に就学している児童であって、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

本市では、現在、小学校低学年（1年生～3年生）の児童を対象として、34 小学校区において放課後児童クラブを運営していますが、西条地区、八本松地区を中心とした一部の小学校区で施設定員に余裕がない状態となっています。さらに、夏季休業中のみの受入も行っており、多数の児童が利用しています。また、低学年児童数に占める利用率は年々上昇を続けており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。

この様な状況の中、今後は、新制度による高学年児童の受入を含めた供給量の確保が必要となります。

確保方策

- 平成 27 年度から、施設的な余裕が見込まれる地域（志和・福富・豊栄・河内地区）で先行して高学年の受入を開始し、実際の利用者数や指導方法等を把握します。
- 把握した利用動向や地域特性をふまえ、受け皿を確保します。
- 高学年児童受入にあたっては、4年生から順次拡大するなど、状況に応じて柔軟に対応します。
- 本計画期間内に必要な供給量を確保します。

《高学年児童の受入に係る取組方針》

STEP1

現状の施設で受入可能である地域（志和・福富・豊栄・河内地区）において、先行して受入を開始

先行実施により把握・確立

- ① 実際の利用者数（利用割合）
- ② 高学年児童の指導方法
- ③ 高学年児童受入に必要な環境

STEP2

施設整備

- 実際の利用者数を見込み、既存施設の活用を優先した整備を実施
[供給量の確保方法]
 - ① 学校内空き教室等の活用
 - ② 周辺公共施設の活用
 - ③ 民間事業者の活用を検討
 - ④ 施設の新設・増設による整備

運営

- 受入順位などについて検討
- 指導員の資質の向上、高学年児童の指導方法を確立

【放課後児童クラブの量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区域	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
西条	①量の見込み	260	266	266	271	263
	②確保方策	160	160	160	160	270
	達成状況(②-①)	-100	-106	-106	-111	7
寺西	①量の見込み	308	315	314	321	311
	②確保方策	205	205	205	325	325
	達成状況(②-①)	-103	-110	-109	4	14
郷田	①量の見込み	88	90		92	89
	②確保方策	80				
	達成状況(②-①)	-8				
板城	①量の見込み	116				
	②確保方策	115				
	達成状況(②-①)	-1				
三永	①量の見込み	70				
	②確保方策	70	70	70	70	70
	達成状況(②-①)	0	-2	-2	-4	-2
東西条	①量の見込み	93	94	95	96	94
	②確保方策	60	60	60	60	100
	達成状況(②-①)	-33	-34	-35	-36	6
平岩	①量の見込み	77	78	77	78	76
	②確保方策	100	100	100	100	100
	達成状況(②-①)	23	22	23	22	24
御園宇	①量の見込み	72	73	73	75	73
	②確保方策	55	55	55	55	95
	達成状況(②-①)	-17	-18	-18	-20	22
川上	①量の見込み	122	123	120	123	119
	②確保方策	95	120	120	120	120
	達成状況(②-①)	-27	-3	0	-3	1
原	①量の見込み	37	38		38	37
	②確保方策	40				
	達成状況(②-①)	3				
吉川	①量の見込み	12				
	②確保方策	40				
	達成状況(②-①)	28				
八本松	①量の見込み	189				
	②確保方策	100	140	140	140	190
	達成状況(②-①)	-89	-50	-47	-50	5
西志和	①量の見込み	34	34	34	35	32
	②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	6	6	6	5	8
志和堀	①量の見込み	10	11	10	11	10
	②確保方策	55	55	55	55	55
	達成状況(②-①)	45	44	45	44	45
小谷	①量の見込み	57	59	61	61	59
	②確保方策	80	80	80	80	80
	達成状況(②-①)	23	21	19	19	21
高屋東	①量の見込み	64	66	68	68	66
	②確保方策	40	80	80	80	80
	達成状況(②-①)	-24	14	12	12	14
高屋西	①量の見込み	149	157	160	160	154
	②確保方策	80	160	160	160	160
	達成状況(②-①)	-69	3	0	0	6

【進捗状況】 205 人→**245 人 (+40 人)**
 建設中のあい保育園寺西に放課後児童クラブを
 設置予定
 定員：40 人

【進捗状況】 120 人→**160 人 (+40 人)**
 建設中の認定こども園八本松みづきに放課後児
 童クラブを設置予定
 定員：40 人

区域	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
造賀	①量の見込み	23	23	25	25	23
	②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	17	17	15	15	17
高美が丘	①量の見込み	113	119	120	121	117
	②確保方策	95	135	135	135	135
	達成状況(②-①)	-18	16	15	14	18
三ツ城	①量の見込み	209	214	213	217	211
	②確保方策	160	160	160	160	220
	達成状況(②-①)	-49	-54	-53	-57	9
板城西	①量の見込み	18	18	18	18	18
	②確保方策	45	45	45	45	45
	達成状況(②-①)	27	27	27	27	27
上黒瀬	①量の見込み	30	30	30	30	29
	②確保方策	45	45	45	45	45
	達成状況(②-①)	15	15	15	15	16
乃美尾	①量の見込み	18	19	18	19	18
	②確保方策	45	45	45	45	45
	達成状況(②-①)	27	26	27	26	27
中黒瀬	①量の見込み	128	130	127	129	124
	②確保方策	120	120	120	120	120
	達成状況(②-①)	-8	-10	-7	-9	-4
下黒瀬	①量の見込み	86	87	85	86	83
	②確保方策	85	85	85	85	85
	達成状況(②-①)	-1	-2	0	-1	2
竹仁久芳	①量の見込み	23	27	26	29	27
	②確保方策	35	35	35	35	35
	達成状況(②-①)	12	8	9	6	8
豊栄	①量の見込み	23	21	21	19	19
	②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	17	19	19	21	21
河内	①量の見込み	13	12	12	12	13
	②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	27	28	28	28	27
入野	①量の見込み	37	35	36	36	37
	②確保方策	65	65	65	65	65
	達成状況(②-①)	28	30	29	29	28
河内西	①量の見込み	8	7	7	7	8
	②確保方策	15	15	15	15	15
	達成状況(②-①)	7	8	8	8	7
木谷	①量の見込み	14	13	12	11	11
	②確保方策	15	15	15	15	15
	達成状況(②-①)	1	2	3	4	4
三津	①量の見込み	31	29	28	25	23
	②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	9	11	12	15	17
風早	①量の見込み	50	48	44	40	38
	②確保方策	55	55	55	55	55
	達成状況(②-①)	5	7	11	15	17
市全体	①量の見込み	2,582	2,629	2,617	2,650	2,568
	②確保方策	2,355	2,580	2,580	2,700	3,000
	達成状況(②-①)	-227	-49	-37	50	432

※東志和小学校区は、近接する私立保育園が小学生の受入事業を実施しているため、市の放課後児童クラブは設置していません。今後も連携しながら新制度への対応を行っていきます。